飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第7項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令(昭和51年政令第198号)第11条第4項の規定により、平成21年10月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成21年12月15日

佐賀県知事 古 川 康

○栄養成分に関する検査

	収去場所	飼料の種類	飼料の名称	製造年月	試験結果の概要												
製造事業場等の 名称及び所在地					粗たん 白質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	りん	揮発性 塩基性 窒素	水溶性 窒素	ペプシン 消化率	TDN	ME	その他 の検査 (水分)	違反の 内容
					(%) 以上	(%) 以上	(%) 以下	(%) 以下	(%) 以上	(%) 以上	(%)	(%)	(%)	(%)	(kcal / kg)	(%)	
全国酪農飼料(株) 鳥栖工場 鳥栖市永吉町赤坂 837番地	同左	乳用牛飼育用 配合飼料	ミルクトライ	H21.10	14.0	2.5	13.0	10.0	0.20	0.20	_						
					14.6	5.4	6.2	4.3	0.57	0.39	-	-		-	_	-	
		乳用牛飼育用 配合飼料	ミルク職人	H21.10	16.0	2.0	10.0	10.0	0.60	0.30	-			-	-	-	
					17.5	2.8	4.7	5.7	1.07	0.59		-					
		乳用牛飼育用 配合飼料	佐賀酪御膳	H21.10	16.0	2.0	10.0	10.0	0.60	0.40		_					
					16.5	3.0	5.2	5.2	0.90	0.50	-	-	_	•	•	•	

- 注) 1. 試験結果の概要欄の上段には表示値を、下段には分析値を記載しています。
 - 2. 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合に、その成分の過不足量を記載しています。